

五台山公園整備事業の認定公募設置等計画の変更について

五台山公園整備事業に係る認定公募設置等計画について、認定計画提出者より変更の申請があり、都市公園法第5条の6に基づき、令和8年2月18日に認定しました。

1 認定計画提出者

株式会社みんぷろ

2 計画の概要

(1) 公募対象公園施設（認定計画提出者が整備し、完成後も所有、管理する公園施設）

- ・ 構造等：鉄筋コンクリート造、地上2階建、建築面積755m²
- ・ 内容：レストラン、物販店、展望テラス など
- ・ 運営期間：20年

(2) 特定公園施設（認定計画提出者が整備し、完成後は県が維持管理する公園施設）

- ・ 園路改修約100m、園路照明整備5箇所 など



公募対象公園施設の整備イメージ

3 認定に当たって掲載する事項

(1) 認定をした日

- ・当 初：令和5年6月30日
- ・第1回変更：令和7年2月26日
- ・第2回変更：令和8年2月18日

(2) 認定の有効期間 オープン（令和8年10月中予定）の日から20年間

(3) 指定した公募対象公園施設の場所



(4) 変更の内容

- ・公募対象公園施設及び特定公園施設の整備工事期間の変更
（変更前）令和7年4月22日～令和8年3月27日
（変更後）令和7年4月22日～令和8年10月15日
- ・認定計画提出者の社内体制の変更に伴う業務責任者の変更 など